

# 未来を築くために

この託児所は、ケアをする子供達に健康的な食事とおやつを提供するためChild and Adult Care Food Program（以下CACFP）という連邦政府のプログラムに加入しています。

毎日260万人の子供達が全国の託児ホームや施設でCACFPに参加しています。このプログラムに参与している施設は、合衆国農務省（以下USDA）の要求事項を満たす栄養的な食事を提供することによって食事費用を払い戻されます。このプログラムにより、ケアの質が高められ、又、低収入の家族でもケアを受けることが可能となるのです。

**食事** CACFPに加入している施設は、USDAが規定する要求事項に準じた食事を提供しています。

朝食	昼食又は夕食	おやつ（下記の四つの分類から二つ）
牛乳	牛乳	牛乳
果物又は野菜	肉又は肉に代わるもの	肉又は肉に代わるもの
穀物又はパン	穀物又はパン	穀物又はパン
	果物又は野菜を二品	果物又は野菜

## 加入施設

多数の様々な施設がCACFPを実施し、参加者に栄養のある食事とおやつを提供するという同一の目標を持っています。加入施設には下記にある施設が含まれています：

- ・託児施設：免許認可又は是認された公立又は私立の非営利託児施設、Head Start Program（言語的又は経済的な困難を抱えた子供達を助ける早期介入プログラム）、及び少数の営利施設。
- ・ファミリー託児ホーム：有免許又は認定された私宅。
- ・アフタースクール・ケア・プログラム：低収入家族が在住する地域で、放課後、学年齢の子供及び青少年に無料のおやつを提供する施設。
- ・ホームレス・シェルター：ホームレスの子供たちに食事を提供する緊急収容施設。

## 払い戻しの資格

州政府機関は下記のような子供達に住居を伴わない託児サービスを提供している施設に払い戻しします：

- ・12歳以下の子供、
- ・15歳以下の移住民の子供達、及び
- ・必要と思われる地域でのアフタースクール・ケア・プログラムに参加する18歳までの青少年。

**連絡先** CACFPについてご質問がございましたら、下記の連絡先のいずれかにお問い合わせください：

支援機関・センター Ms. Briggs Community Organization 1234 Elm Street Centerville, XK00079 786-919-3928	州政府機関所長 Child Nutrition Services State Department of Education Capitol Drive Capital City, ZK 00090 612-909-2121
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



USDAは雇用に関しては誰にでも平等です。

Japanese Version

チャイルド・ケアー提供者の方へ:

合衆国農務省（以下USDA）に支援されているChild and Adult Care Food Program（以下CACFP）への参加を嬉しく思います。そちらの施設が子供達そしてその家族に対しての責務を大切に考えておられることを素晴らしいと思います。

### **誰もが嬉しいCACFP**

そちらの施設はCACFPを通して子供達に栄養のある食事を提供することにより、質の高いチャイルド・ケアーに貢献しているのです。栄養のある食事で養われる子供は病気になりにくく、より効果的な学習ができ、行動・振る舞いも良いのです。父兄の方々も、子供達が発育と学習に必要な良い食物を与えられていることを知って喜んでおられます。

### **そちらの施設へ期待していることは：**

- ・ CACFPのためにUSDAが規定した栄養上要求事項を満たす高品質の食事の提供；
- ・ プログラムの条件に該当し、施設に登録された子供に提供された食事のみの数の金額を請求する；
- ・ 一日当たり一人の子供につき、食事2回とおやつ1回、又はおやつ2回に食事1回までのみを申請する；
- ・ 提供した食事と出席していた子供を正確に記録する；
- ・ 署名契約を交わした支援機関へこれらの記録を期日までに送る。（施設の支援機関）

上記の必要条件及び支援機関が説明した他の条件に従えば、CACFPの必要条件を満たすことになります。支援機関からの正しい払い戻し金額を受けるために、正確な記録をつけることが大切です。もしこれらの必要条件に従わなければ、払い戻しをカット又は拒否されることがあります。CACFP参加の資格を失うこととなりかねます。

### **トレーニングとサポート**

支援機関では、これらの要求条件をより良く理解していただくために育成トレーニングを提供しています。質問や相談などがありましたら、遠慮なく支援機関まで連絡ください。他にも質問などありましたら、関係の州政府機関もお手伝いいたします。州政府機関の連絡先は、USDAの児童栄養サービスに関するウェブサイト[www.fns.usda.gov/cnd](http://www.fns.usda.gov/cnd)をご覧になるか、又は支援機関にお尋ね下さい。

CACFPへの参加、本当におめでとうございます。共に未来を築いてまいりましょう。

敬具

Shirley R. Watkins  
Under Secretary  
Food, Nutrition, and Consumer Services